

2023年 7月27日

大阪市長 横山 英幸 様  
大阪港湾局 局長 丸山 順也 様

夢洲の都市計画変更を考える市民懇談会

代表者 桜田照雄

〒541-0054 大阪市中央区南本町1丁目4番10号  
StoRKビル4階  
一般社団法人JELF（日本環境法律家連盟）気付  
事務局連絡先： ██████████（AMネット）  
E-MAIL： amnetosaka@yahoo.co.jp

## 大阪・関西万博・大阪 IR のための「夢洲開発」についての質問書

貴職におかれましては、平素より大阪市の発展のためにご尽力を賜り敬意を表します。

当団体は夢洲の都市計画変更と開発問題について、市民の立場から政策研究及び提言を行う市民団体です。これまで貴局に対して質問や要望を行い、団体協議も行ってきましたが、その後もさまざまな報道・情勢の変化が起こっていることから、質問書を送らせていただきます。

文書によるご回答と団体協議の設定を申入れいたします。

### 1. 夢洲開発費用と「港営事業会計」への影響など

大阪港湾局は今年3月に「第2次港湾施設提供事業経営計画」（2023年度～2027年度）を発表しました。2025年万博・その後のIR施設建設が「港営事業会計」や港湾運送事業に大きな影響を与えることから、その対策を示したものと理解いたします。阪神間の「国際物流拠点」として大阪港の機能強化をめざす港湾計画との関連から、次の事項について見解を問います。

#### (1) 港営事業会計の長期収支見込の大幅な修正について

IR用地の土壤改良費として788億円の債務負担行為が市会で議決され、地下鉄延伸などのインフラ整備費、万博後の跡地の土壤改良費などを加えて、合計2482億円が「公営事業会計」で負担することになり、「港営事業会計」の長期収支見込みの大幅修正が行われました。その結果、埋立事業会計では2056年まで、夢洲埋立事業単独では2076年まで収支の改善が見込めないという事態を招いています。

- ① 試算通りに収益が進まず、収支が途中で見通しより悪化し「累積資金残高」がマイナスに転じた場合、一般会計からの補填を求めるのか、更なる「起債」に頼るのか見解を求めます。

また、当会計の2022年度決算見込みでは8億円の赤字と公表していますが、今年度以降も土壤改良費の巨額負担が続き、夢洲の「土地原価」は2,5倍以上となり、売却すればするほど、赤字が膨らむこととなりますが、貴局の見解を求めます。

- ② 埋立地に立地する多数の「埠頭用地」を埋立事業から賃借し、その賃借料は年21億円で提供事業総費用の41億円の50%となり大きな負担としています。今後、さらに埋立事業の収益悪化となった場合に「賃借料」の引き上げが当然予想され、一層「施設提供事業」を圧迫することになり、その犠牲が港湾事業者へのしかかってきますが、その対策をどのようにするのか見解を求めます。

- ③ 大阪港の港湾事業を支えている「施設提供事業」は、現在施設稼働率が平均 72.5%としていますが、「上屋」80棟の老朽化は9割以上で地方公営企業法上の耐用年数を超えているとしています。他港と比較して「コンテナ」以外の在来物の多い大阪港での「上屋」の維持・補強は欠かせない課題であると考えますが、その対策をどのようにするのか見解を求めます。

## (2) 大阪 IR 用地及び万博跡地用地の土地賃貸料について

- ① IR 用地の 428 円/㎡・月額 は商業地の価格としては、あまりにも「低額」であり、IR 事業者を特別扱いしたと言えます。他の「港湾エリア」(準工業地帯)での価格は、特級地で 394 円/㎡・月額、1 級地で 331 円/㎡・月額であり、ほとんど差がありません。公共的な港湾埠頭用地の賃貸料と商業地の賃貸料がほぼ同額という「想定」を見直すべきと考えますが、貴局の見解を求めます。
- ② IR 事業者との「定期借地権協定」を締結する際、インフラ整備の事業者負担金 202 億 5 千万円について契約後に 10%、開業時に 90%の支払いと想定しているが、どのような「担保」を約束させるのか明示いただきたい。
- ③ 万博終了後の跡地についても、一定期間「賃貸」、その後「売却」としてありますが、同じ商業地として、いかなる価格想定をしているのか、また埋立事業会計の収支見通しの中で、万博跡地の賃貸料をいくらで試算しているのか明示いただきたい。

## 2. 大阪 IR 誘致に関連して

- (1) 国(国土交通省)は 4 月に大阪 IR 区域整備計画案を認定した際、7 つの条件をつけています。港湾局に関連する夢洲の地盤沈下や液状化への懸念について、どのように対応する、あるいは対応しているのでしょうか。
- (2) 昨年 4 月、大阪府市は大阪 IR 株式会社と「基本合意」を締結しましたが、国の認定後にも公開されていません。どの段階で、「基本合意」別紙 1~5 を公開しますか。
- (3) 7 月 14 日、基本協定における解除期限の延長覚書が締結されました。国の認定から 3 ヶ月、さらに 2 ヶ月半後の 9 月まで、IR 事業者が開業判断の時期延長を求めたようですが、その理由は何でしょうか。夢洲の地盤沈下対策について、大阪府市との協議が続いていることによるものでしょうか。また、夢洲の IR 用地の土地対策 788 億円からの増額はないでしょうか。

## 3. 大阪・関西万博に関連して

- (1) 夢洲のインフラ整備工事での労働時間規制とチェック体制について  
2024 年問題として「働き方改革」の労働時間規制が、運輸業や建設業に適用されます。万博開催期間が迫る中、また、物流と工事関係車両との集中を避けるための、相互の優先時間の調整が議論されているが、次の点でどのような対処するか、伺います。
- ① 運送業者の時間外労働  
運送事業者に、昼夜の交代勤務体制を組む余裕など全くありません。また労働者不足も重なり、コンテナ運送労働者に夜間勤務など考えられません。もし、やるとするなら時間外労働となり、月 80 時間規制を越えてしまいますが、どのように考えますか。  
また、時間外労働の賃金補償をだれが、どのように保障する計画でしょうか。

② 建築関連の時間外労働

建設関連労働も深刻な労働者不足です。大阪都心では「タワマン」建設ラッシュが進んでおり、一方で防災対策や生活インフラ整備が急がれる中、夢洲の開発に労働者を集中できない課題をどう考えていますか。

時間外規制を無視してでも行うのでしょうか。

③ 工事現場での労働者規制についての責任体制

夢洲開発事業の工事現場での「労働安全衛生法」、「労働基準法」、「建設業の派遣労働規程」チェック体制、外国人労働者の雇用形態などのチェック体制、など誰がどのように責任を持つのか伺います。

#### 4. 土壌汚染問題～夢洲1区～

当初、万博会場には使わないと懇談の場で協会から伺っていたにもかかわらず、会場に加えられた「夢洲1区」の汚染に対する対策等について伺います。

(1) 夢洲1区への対策について

現時点で、埋立終了していない夢洲1区・管理型最終処分場は、基本的に「人が立ち入れない危険な場所」です。ここを、国内外から3000万人もの観光客を招致する会場にするために、貴協会はどのような対策をたてていますか？

(2) ダイオキシン・PCBなどへの対応について

過去33年間で、総埋立量約1800万トン、このうち、ダイオキシンはじめPCB・水銀・ヒ素など有害重金属類を含む焼却灰・飛灰が860万トンも埋め込まれています。安全のためには、これらすべてを取り出し、別場所に移す等が要求されますが、どのような対応・処分をされる計画ですか？

(3) 駐車場用地の汚染について国際基準との合致

夢洲1区北西部B地区には、中程度汚染と言えども、3%のビニール袋に入ったPCBが7月末で1万袋も投棄されます。その上を駐車場にする予定だと言われますが、国際基準に照らして問題ないとお考えでしょうか？ お考えと対策をお聞かせください。

(4) 野外イベント場等でのメタンガス問題

管理型最終処分場にはメタン等ガス放出のために、ガス抜き管が設置されています。1区には、79本が設置され、メタンガスはいまだに放出されています。万博工事には、これらパイプを塞がない細心の注意が要求されますが、計画図を見るとここは、売店や野外イベント会場とされています。仮に、ガス管を塞ぐことになると、爆破や蓄熱火災の危険があります。対策の詳細を教えてください。

(5) 1区からの放流水について

1区からの処理水放流地は、2区万博会場・南面になっています。2022年11月段階でなお、この放流水は泡を吹く状態です。万博開催中はどんな対策を取られる予定ですか？

## 5. 大阪 IR の環境影響評価について（環境局に回答をお求め願います）

- (1) 環境影響評価の手続きとしては昨年、事業者からの方法書に対して、専門委員会報告書と市長意見が出された段階と考えてよいでしょうか。準備書について、環境局として何か情報をつかんでいますか。
- (2) 環境影響準備書を経て、説明会等が実施され、評価書が確定しないと、事業者は工事着手ができないと考えてよいでしょうか。

## 6. 北港テクノポート線について

- (1) 夢洲駅駅舎及びシールド工法によるトンネル掘削工事は予定どおり進んでいますか？進捗状況を簡潔に説明願いたい。
- (2) 単年度ごとの E C I 方式の随意契約の更新は予算範囲内で収まっていますか？また、大林 J V との年度毎の随意契約の概要を説明願いたい。
- (3) 駅舎の建設において「北港テクノポート線工事内容の変更要素について（大阪港湾局 R3 年 5 月）」によると「地盤が予想以上に弱くヒービング現象が起こり、対策費を 15 億円上積した」旨あるが、シーリングトンネルの貫通する、夢洲 2 区の埋め立て層及び沖積層の軟弱地盤対策はどのようにしているのか？
- (4) 「北港テクノポート線 事業費増高内容 説明資料 3（大阪港湾局 R4 年 1 月）」によると、夢咲トンネルの夢洲側において、開通 12 年間で 26 cm の沈下が発生している。シーリングトンネルは杭による支持は工法上困難であるが、どのような方法でトンネル自体の沈下対策を行っているのか？約 0.7 km のシールド部は、地震による液状化や沈下の影響を受けないのでしょうか？
- (5) 同説明資料によると「シールド掘進範囲にメタンガスの存在が明らかとなり、対策に約 17 億円増」旨の記述があります。施工中の安全確保、メタンガス発生及び埋め立て土の有害汚染物質による工事従事者の健康管理について発注者としての見解を求めます。
- (6) 万博施設の建設の工期がひっ迫し、タイトであるとの状況であるがトンネル工事及び軌道の各種設備工事等従事者の就労時間等労働条件についてのチェックはどうなっているのでしょうか？

以上

\*本質問書への御連絡・調整は、当団体 事務局の [REDACTED] にお問い合わせ申し上げます。  
メール [amnetosaka@yahoo.co.jp](mailto:amnetosaka@yahoo.co.jp) 電話 [REDACTED]